

## 令和5年度 寮の運営に関するルール

寮内の安心安全を確保するとともに、寮生のみなさんにとって思い出に残る有意義なキャンパスライフとなるよう、入寮者にはルールの遵守・徹底をお願いします。

### (1) 感染拡大防止に伴うルール

#### ➤ 日々の健康管理

共用エリアを利用する際のマスク着用や手洗い・うがい、換気等、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、体温・体調等を健康観察シートに記入し、提出していただきます。

#### ➤ 接触感染防止のための行動

身体的距離を確保し、密にならないよう留意するとともに、他の居室及び他ユニットへは出入りしないでください。また、複数人での調理を控え、食事は個食とする等、自ら感染拡大防止のための行動を心掛けてください。

#### ➤ 毎日の消毒

寮内では共同使用の設備・物品が多数あるため、ユニット内や各居室での消毒作業にご協力をお願いします。

#### ➤ 体調不良時の対応

体調不良時には、軽症状でもすみやかに管理人へ申し出て療養してください。なお、陽性者と別ユニットで隔離が可能などときには、濃厚接触者や体調不良者についても予備ユニットに移動していただく場合があります。

#### ➤ 新型コロナ等への感染時の対応

- ① 感染時（陽性判明時）には、すみやかに管理人へ申し出て、予備ユニットに移動していただきます。
- ② 予備ユニットに空きがない場合には、隔離措置を行わず、居住ユニットで待機していただきます。
- ③ 予備ユニット滞在中は、大学が必要最小限の食事（冷凍食品、レトルト食品、飲料等の物資）を用意します。なお、それを超える物資については、所属ユニットの寮生に調達をお願いしてください。

➤ 医療機関への受診

医療機関への受診はご自身及びご家族でご対応ください（管理人や職員が付き添うことは基本的にありません）。

(2) 象山寮における基本的ルール

➤ 風紀秩序を乱す行為の禁止

飲酒や喫煙、男女間のユニットの行き来、門限破り、無断外泊、故意や重過失による備品等の紛失・破損等は、寮規程等により厳しく処罰されるほか、懲戒処分（退学・停学・訓告）の対象となる場合があります。また、備品等の紛失・破損状況によっては、原状復帰に係る費用を負担していただきます。

➤ 外泊について

翌日が休日の場合及び長期休業期間に限り、外泊申請を提出することで外泊が可能です。ただし、感染拡大状況時には自粛を促したり禁止したりする場合があります。

➤ 寮内活動について

寮では様々な役割を持つ学修プログラムを用意し、感染対策を徹底したうえで可能な範囲で実施しますので、積極的に参加してください。

➤ アルバイトについて

寮の門限 23 時までには帰寮できる範囲内で行なってください。

➤ 退寮について

退寮日は翌年 2 月上旬から 3 月上旬を予定しています。入寮後の本人希望による退寮は原則認めません。また、風紀を乱す行為等により退寮処分となった場合、徴収した寮費等は一切返還いたしません。

➤ 緊急時の保証人への連絡について

寮外における事件・事故等の緊急時には、保証人にすみやかにご連絡します。その後の対応については、保証人の責任においてご対応いただくことを原則とします。